

関原発 第221号
2023年 7月13日

経済産業大臣
西村 康稔 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森 望

高浜発電所第1号機加圧器サージ管改造工事に
係る使用前検査申請書の記載内容変更について

平成22年12月17日付け関原発第464号で申請（平成23年4月12日付け関原発第37号、平成28年7月6日付け関原発第203号、2020年3月24日付け関原発第613号、2022年7月1日付け関原発第199号、2022年12月15日付け関原発第538号、2023年5月26日付け関原発第71号及び2023年6月21日付け関原発第156号で申請書の記載内容変更）しました高浜発電所第1号機加圧器サージ管改造工事に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第1号機

使用前検査申請書番号

関原発第464号（平成22年12月17日）

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号

関原発第 37号（平成23年 4月12日）

関原発第203号（平成28年 7月 6日）

関原発第613号（2020年 3月24日）

関原発第199号（2022年 7月 1日）

関原発第538号（2022年12月15日）

関原発第 71号（2023年 5月26日）

関原発第156号（2023年 6月21日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

(変更前)

2023年6月21日付け関原発第156号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 平成23年 1月11日 至 平成23年 4月22日
	(四号) <u>自 2023年 6月</u> <u>至 2023年 7月</u>
	(五号) <u>2023年 8月</u>
使用開始予定年月日	<u>2023年 8月</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成28年 7月 6日 2020年 3月24日 2022年 7月 1日 2022年12月15日 2023年 5月26日 2023年 6月21日

(下線は変更部分)

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 平成23年 1月11日 至 平成23年 4月22日
	(四号) <u>2023年 7月19日</u>
	(五号) <u>2023年 8月28日</u>
使用開始予定年月日	<u>2023年 8月28日</u>
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成28年 7月 6日 2020年 3月24日 2022年 7月 1日 2022年12月15日 2023年 5月26日 2023年 6月21日 <u>2023年 7月13日</u>

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2023年6月21日付け関原発第156号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2011年				2023年		
		1月	2月	3月	4月	6月	7月	8月
高浜発電所1号機 加圧器サージ管改 造工事		←—————→ △ 使用前検査(一号)						
						←—————→ ▲ 使用前検査(四号)		←————→ ◆ 使用前検査(五号)

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2011年				2023年	
		1月	2月	3月	4月	7月	8月
高浜発電所1号機 加圧器サージ管改 造工事		←—————→ △ 使用前検査(一号)					
						←————→ ▲ 使用前検査(四号)	←————→ ◆ 使用前検査(五号)

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査